

千葉県のみなさまへ



千葉県
マスコットキャラクター
チーバくん



©千葉県警察
シンボルマスコット
シーポック

台風、水害、地震、大雪など 相次ぐ自然災害で 住宅修理トラブル多発中!!

>>>>>>>>> 「保険が使える」という住宅トラブルなどの相談事例 <<<<<<<<<<



保険金を使って無料で修理できます。



高齢の両親宅に業者が訪ねてきた。台風で屋根などに被害があり「保険金を使って無料で修理できる」と勧誘され、その場で契約した。後日「工事をキャンセルしたい」と電話したところ、**支払われた保険金の40%を解約料として払うよう**に言われた。



申請すれば台風被害として保険金が支払われて、リフォームができますよ。



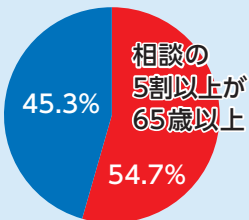
見知らぬ業者が訪問し「火災保険を申請すれば台風被害ということで保険金が支払われ、リフォーム工事ができる」と言われ契約した。保険金を請求したところ、**工事代の全額は支払われず、高額な代金を自己負担することとなった。**

※千葉県消費者センターに寄せられた相談をもとに再構成

千葉県

住宅修理の

保険申請サポート等の相談



2017年度から2022年度に千葉県内の消費生活相談窓口で受け付けた件数



消費者へのアドバイス

- 保険金の申請代行と工事が一体となっている契約で、工事を断ると高額な違約金や手数料を請求される場合があります。契約書をよく読んでから契約しましょう。訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフが適用になります。
- 保険金が支払われることを前提とした修繕契約の勧誘を受けた場合は、まずご加入の損害保険会社または代理店に相談しましょう。
- 事実と異なる申請を促す業者もいますが、保険会社から保険金の返還請求を受けたり、詐欺罪に問われる場合もありますので、虚偽の申請をしないよう注意してください。



マモリン

あれっ?と思ったら、ご加入の保険会社、
代理店や消費生活センターなどへご相談ください。



マモリン

契約
トラブルに
関する
ご相談先

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

い や や
188

身近な消費生活相談窓口につながりませう!

業者との
トラブルに
関する
ご相談は
こちらへ

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル

0120-309-444 (さあ連絡しよう)

※受付時間：午前9～12時、午後1～5時 月～金(祝日・当協会の休業日を除く)

損害保険に
関する
ご相談は
こちらへ

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽ ADR センター (損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

0570-022808

全国共通・通話料有料
電話リレーサービス、IP電話からは
03-4332-5241 へおかけください

受付日：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く) 受付時間：午前9時15分～午後5時

あなたの**保険金**が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を
訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する
業者とのトラブルが急増しています。

トラブル
1

甘い言葉で誘惑

うちがサポートすると平均100万円は皆さんもらっていますよ。支払われた**保険金の使い道は自由**です。

えっ!
サポートの手数料をとるの!?
残ったお金では修理できないよ。

保険金は**手数料なし**で申請いただけます。

100万円ももらえるの!?
ぜひお願いします!

業者

保険会社

トラブル
2

知らない間に詐欺に加担

被害診断から保険金の請求まで**全てこちらにお任せください!**

うその理由で保険金請求すると詐欺に該当するおそれがあります。保険金請求のためにわざと屋根を破壊する業者も存在します。

もともと古くなって壊れている箇所もあるけど、本当に任せていいのかな…

業者

保険会社

「保険が使える」と言われたら!
ご自身でご加入の「損害保険会社」が
「損害保険代理店」に
まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」

<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>

